

## 第1章 子どもの読書活動をめぐる動向と第三次計画の策定

### I 子どもにとっての読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで、欠くことのできないものです。

読書をとおして、子どもは、人とのコミュニケーションの基礎を築き、他者への思いやりの心をはぐくむことができます。また、多くの知識を得ることや多様な文化にふれることで、子どもは学ぶ楽しさや知る喜びを得ることができます。読書は、子どもの成長にとって大きな意義をもつものであり、人格の形成につながると言っても過言ではありません。

例えば、乳幼児期の子どもは、心を込めて本を読んでもらうことで、読み手から愛情を感じ取り、人への信頼感や情緒の安定を得るだけでなく、言葉や感情をとおして、読み手とのコミュニケーションを深めます。

また、児童期の子どもは、今の自分と本の中の登場人物を重ね合わせていたものが、成長する過程の中で、次第にその人物を客観的にとらえられるようになり、青年期になると、さらに、自分の将来と関連づけ、社会の一員としての自分の姿を考えるようになります。

こうしたことから、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの読書活動を推進することが重要です。

### II 子どもの読書活動をめぐる国・本県・県内市町村の動向

#### 1 国と本県の動向

子どもの読書活動をめぐる国及び本県の主な動向は、次のとおりです。

年 月	国・県	内 容
平成13年12月	国	「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布・施行
平成14年8月	国	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定
平成16年1月	県	「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」の策定
平成17年7月	国	「文字・活字文化振興法」の公布・施行
平成18年12月	国	「教育基本法」の改正
平成19年6月	国	「学校教育法」の改正
平成20年3月	国	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）の策定 新学習指導要領の告示（幼・小・中）
平成20年6月	国	「図書館法」の改正
平成21年3月	国	新学習指導要領の告示（高・特支）
平成21年7月	県	「かながわ読書のススメ～第二次神奈川県子ども読書活動推進計画～」の策定
平成22年	国	「国民読書年」の取組（平成20年6月 国会決議）
平成25年5月	国	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次）の策定

## 2 県内市町村の動向

平成 25 年 4 月現在、県内 33 のすべての市町村が子ども読書活動推進計画を策定しており、全県的に子どもの読書活動の推進に向けた取組体制が整いました。

## Ⅲ 子どもの読書活動の状況

平成 25 年度に行われた（公社）全国学校図書館協議会・毎日新聞社の「第 59 回学校読書調査」によると、全国の 1 か月に 1 冊も本を読まない子どもの割合、いわゆる不読率は、小学生 5.3%、中学生 16.9%、高校生 45.0%となっており、学校段階が進むにつれて読書量の減少が顕著になっています。

また、本県の子どもの読書活動の状況については、文部科学省が行った「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」によると、学校段階が進むにつれて読書量が減少しており、また、「平日の一日の読書量が 10 分以上の児童・生徒の割合」や「学校図書館や地域の図書館に月 1 回以上行く児童・生徒の割合」が、全国平均に比べて低い状況にあります。

### 【子どもの読書活動に係る全国と本県の状況の比較】

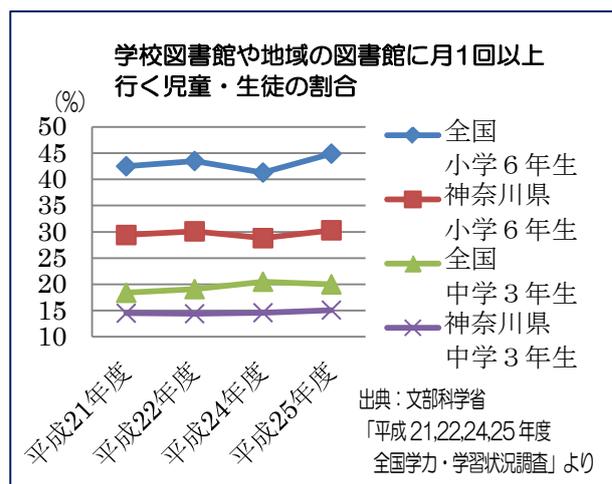
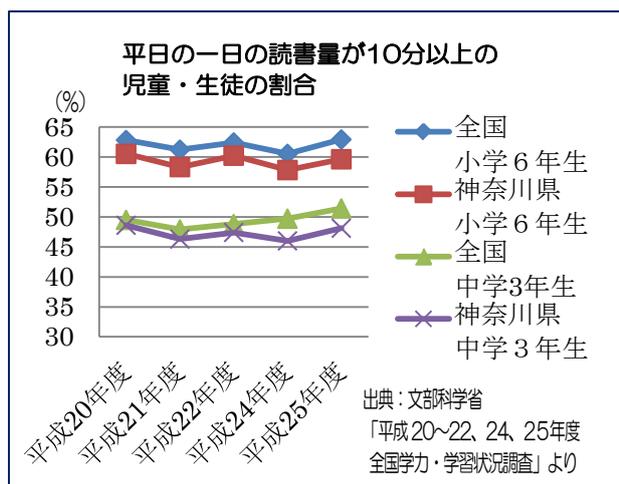
◇平成 25 年度の状況

(%)

	小学 6 年生		中学 3 年生	
	全国	神奈川県	全国	神奈川県
平日の一日の読書量が 10 分以上の児童・生徒の割合	62.9	59.6	51.4	48.1
学校図書館や地域の図書館に月 1 回以上行く児童・生徒の割合	44.9	30.3	20.0	15.1

(出典：文部科学省「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」)

◇平成 20～25 年度の推移



#### IV 第三次計画の策定

本県では、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」の策定（平成25年5月）や、本県の「第二次計画」（平成21年7月策定）の成果と課題をふまえ、新たに「かながわ読書のススメ～第三次神奈川県子ども読書活動推進計画～」(「第三次計画」)を策定します。

子どもの読書活動をより一層推進するためには、多くの人がある意義を認識し、効果的な取組を県内各地へ広げていくことが大切です。その結果、家庭や地域、学校等において、すべての子どもが適切な時期に本に親しみ、本に魅力を感じ、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書を行うようになることが重要です。

この第三次計画は、『「いつも そばに 一冊の本を」～本との出会い、本から拓く 心のつながりを大切に～』をスローガンに、「本との出会いを楽しみにする子」「本から学び、知ることの喜びを感じる子」「本を生活に活かし、伝えることができる子」の育成をめざし、今後概ね5年間の、神奈川県における子どもの読書活動の推進にかかわる施策の方向性と取組等を示すものです。